

## 那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和6年6月14日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小宅 清史 副委員長 花島 進

委員 笹島 猛 委員 萩谷 俊行

委員 渡邊 勝巳 委員 原田 悠嗣

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範

次長 秋山雄一郎 次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（なし）

会議に付した事件

（1）議員と語ろう会について

…議員と語ろう会の内容について協議

（2）その他

…ホームページ問い合わせの回答案について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

原子力安全対策常任委員会のほうを開催させていただきたいと思います。

大分暑くなってまいりましたので、もし暑いですとか気分が悪いとかそういったことありましたら、遠慮なく申してください。

開会前にご連絡いたします。

本日は換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただくようお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開催いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆様改めましておはようございます。

先ほど委員長からございましたけども今朝から気温上がっております。

委員の皆様には、体調を十分お気をつけていただきたいと思います。

本日は小宅委員長のもと、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきますどうぞよろしくお願い致します。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりでございます。

これより議事に入ります。

1番、議員と語ろう会についてを議題といたします。

5月28日の全員協議会の際に、議会運営委員会の委員長より報告があったとおり、今年の議員と語ろう会は、各常任委員会で年2回以上実施することとなりました。

原子力安全対策常任委員会としては、いつ頃開催し、対象者及びテーマなどをどのようにするかを協議したいと思います。

委員の皆様のご意見をよろしくお願いいたします。

ご意見のある方。

渡邊委員 すいません、ちょっと確認をしたいんですけども、今までの常任委員会であった議員と語ろう会に、原子力この内容に関して参加されている方というのは、人数は把握できるんですか。

議員と語ろう会で、この委員会に関するような内容に参加されている方っていうのは、多分質問があった人数ぐらいしか分からないのかなとは思んですけども。このぐらいの方が来てて、このぐらいの年齢層の方が来てるかっていうデータってのはありますか。

委員長 私が聞いている話ですと、議員と語ろう会もあって、あと原子力安全対策常任委員会でも市民の皆様の声を聴く会というのをやっているらしいです。

副委員長説明していただいてよろしいですか

副委員長 その辺の細かい数字は議会事務局のほうで、調べれば分かりますよね。

ですが、概略をいうと、原子力安全対策常任委員会で、市民に声をかけていろいろ意見を聞く会をやっています。その中で市民全体に呼びかけた会議が数回、それから、市内の団体ですね、商工会とか、あるいはPTA連合会の方、それぞれ分けてやったこともあります。市民を呼んだときは2回に分けて20人プラスぐらいですかね。結構大勢参加されて、活発な意見が出されました。ですから、やっていないわけじゃないですね。

渡邊委員 要は今までの、議員と語ろう会ってのは全体的にやってきました。それが今回の議運で決められたのが、各委員会ごとにやりましょうって話ですので、今までこの当委員会でやっていた個別のやり方とほぼ同じような、ということになるのかなとは思っています。

そうなる、そこに来ていた人たちっていうのはどういう方々が来てて、問題は我々の話、意見を聞きたいというのは、やっぱりそれが大きな目的だと思うんですけども、意見を述べられた方っていうのはどういう方が中心だったのかなと。意見のない方っていうこの話を聞きたいなっていうのを、ほかの委員会も皆そうだったんで、今まで参加してくれなかった人からいろいろ意見を徴したいな、そういう話の場を提供したいなという話もありましたので、その辺は今まで原子力安全対策常任委員会のほうでやってたのであれば、どういう方々が多く来ていた、どういう方々年齢層が来ていないのか、そこにターゲットを絞るという一

つの方法なのかなと思ってちょっと提案させてもらいました。

委員長 ありがとうございます。

結局、基本的に原子力に興味がある、賛成しろ反対にしろ、ある人がやっぱり中心になってしまおうと思います、一般公募するんですね。逆に、渡邊委員が言うように、今までそういうところに来なかった人フラットにっていうことであれば、例えば業界団体に声をかけるとか、先ほど副委員長が言ったPTA連合会に声をかけるとかそういう手段もあるかとは思いますが、

何でどういうふうにするかはこれから皆さんと話し合っ決めてたいと思うんですが、ほかにご意見ありますか。

笹島委員 これ、語ろう会って何を語るの。

委員長 その質問は誰が答えればよろしいですか。

ふだん原子力安全対策常任委員会としていろいろ議論していることを中心になるとは思いますが。例えば先日4事業者の方に来ていただいて説明していた内容を踏まえての話ですとか、いわゆる当然皆さん1番関心あるのは再稼働東海第二のですね、その話になってしまうかと思うんですが、ただ私たちがそこに踏み込んで答えを出せるかというところ当然出せませんので、そういったことは市民の話の聞くというふうな話になるか、こちらが語るというよりは話を聞くというふうな形になると思います。

そんな答えでよろしいですか。

笹島委員 いいですか。これ再稼働っていうけどこれ、どの程度の人が興味あって、関心があるっていう、それ分かってんのこれは。

委員長 そういう市民の声を聞くための語ろう会です。

副委員長 地区によって大分違うと思うんですけど、額田地区なんかはかなり関心高いですね。

特に額田地区はJCOの臨界事故の現場から比較的近いですから、そうですね。

もともとのその語ろう会っていう題からする趣旨、考えたらね。相互に意見を言い合うというのが本当だと思いますね。

だから、議会としてどういうふうにしてるっていうことは決まってないことは決まってないこととして、各議員はどう考えてるかっていうのは、意見交換するのが、本来の形だと私は思います。

ただ原子力再稼働問題に関してはいろいろ微妙な問題があるから意見が言いたくない議員もいるだろうし、なんていうかね、いろいろ考えが定まってない方もいらっしゃるかもしれないし、基本的にはこういうふうを考えてるってのあったとしても、政治的に何ていうか、決断がつかない人も議員の中にはいると思いますね。

笹島委員 何でこの話するかっていうと、今の市民がどれだけ興味あるかって冒頭に言ったでしょ。総務とか産業とか教育って本当に市民に密着した話でね、誰でもやっぱりその興味あって誰でも関心がある。

これは本当に、今言ってた、本米崎の人たちとお話ししたことありますよね。ありましたね。もうこのふれあいセンターよこぼりで、なんて言ったか覚えていますか。市民の人たちは覚える。

副委員長 関心がない。

笹島委員 そう、それなんですよ。

あの身近なところで関心がないってということなんです。それで私はがっかりしたんですけどね。だから一方通行なんていうところあるんでね、そぐわないような気がするんですよ。市民と語ろう会がこの常任委員会の原子力安全対策常任委員会が余りに身近じゃないからってということ一言言いたいんですけどどうですかそれは。

委員長 それは今回、今年度は初めてやることなので、1回やってみて、また笹島委員のような意見が出れば、また次の展開も考えていくというような形でいけばいいかと思います。取りあえず本年度、新しい体制この委員会になって、初めての語ろう会ですので、一度実施を試みようというところでございます。だからそのためにターゲットをどこに持っていくかというのは大事な部分だと思います。

笹島委員 我々何回もやってるんで、本当に興味あるっていうかマニャクな人ですよ。もう反対賛成っていう賛成の人はほとんどいないで、99.9%がねこの再稼働に反対とかってことで、那珂市だけじゃないんですよ。周りの市町村からも大勢来るんですよ。それで我々同じ顔ぶれで同じように我々責められているだけなんです。非常にね。いやそうですよね。あと挙げ句の果て本米崎地区の人は、私は関心がない。もう正直言って今でもそれ印象に残ってんですけどね。こんなもんで我々何でこういうね、この語ろう会を開かなきゃいけないのかなっていう矛盾を感じた、そういう面もあった。あとはどうぞ。

副委員長 私と笹島委員ちょっと違って本米崎の方住民によく聞いたわけじゃないですよ。防災訓練に参加してくれたとか、自治会関係の人に聞いただけで、私あの地区にドラマイたときなんかもあるんですけど、全部が全部関心がないわけじゃないですよ。それから、ちょっと大きめに言い過ぎたなと思うのは、99.9%反対ってのはそれは間違いで、ちょっと大きめに言い過ぎたって自分で思うでしょう。参加した中には要認の方もいらっしゃるし、より以上に積極的推進の方もいらっしゃる。でも20人のうち1人か2人だとしても、20分の1だから5%ですよ。だから99.9%とは違うので、そこはそうです。そこは冷静に見たほうがいいと思います。あと、関心がないっていうか自分たちがどういうふうに関われるかっていうことに、考えがない人も多いんだと思います。身近なことじゃないっていうけど実際問題として事故が起きたら、身近な問題とかじゃないでしょ。笹島委員なんかは事故が起きたらみんな我先に逃げるんじゃないかと思ってらっしゃるね、僕はそう思ってないんですけど、そういう人もいるけど、そういうことを考えたら、やっぱり本当はめったに起きないけども起きたら身近な問題なんです。そういうことを考えてもらうということも含めて、こういう市民と語る会っていうのが、意味があると私は思っています。受け身で、ただみんなの意見を聞いて、多数決に従って我々行動するっていう話だと私は思っていないですね。場合によってはそういう場合もありますけどね。だから、何ていうかな、繰り返し議論する、機会をつくるってことが大事だと私は思います。一応2回っていうのは2回に限る必要ないんだよね。2回はやれってことなので、とにかくまず1回はぱっと投げかけてみんなの意見を聞いたり、こちらから各議員が思ってることもあれば言ってもいいかなと。私は思っています。一定の時間かけて。

関心がある人しか来ないっていうのは、市政の課題はほとんどそうでしょう。道路に関心

がある人は来るけど関心がない人は来ないとかね。教育の問題だって何だってそういうものだと思うんですよ。だから気持ちとしては、私としては非常に大きな問題で、全市民にかかることから、いろんな階層の人に来てもらいたいと思うんですけど、なかなかそうもいかなってのが現実だから、いろんな部分を起こすチャンスとして、議員と語ろう会っていうのを使ってはどうかと思います。

事務局長 すいません、今回議員と語ろう会ということで、議会運営委員会の委員長からも、各常任委員会をお願いしますというお話があったかと思います。そちらのほうに各常任委員会毎で、どちらかといいますと、その委員会ごとにこの議員と語ろう会をやるので、一般の方に呼びかけて、いろんな人に来ていただくこうっていうことも大事だとは思いますが、今回こういった形で常任委員会に移ったっていうのは、やはり意見がどうしても偏ったりとか、同じような意見が出たり、そういったものが続いてしまうというのもありまして、各常任委員会で例えばどこかの団体に直接出向いて、議員のほうで出向いてその団体の集まりとかに行き行って話を聞きましょうと、いろんな新しい意見も聞いていきたいと思いますというのが、取っかかりっていいですか、今回そういったのを目標として、始まったっていう経緯がありますので、その辺、何ていうんですか先ほど渡邊委員からもありましたけども、やはり同じような意見がちょっと続いてしまうとか、新しい方、あまりそういう会合とかに出席していただけないような方にも声をかけて、意見を聞き、何かしらの集まりのときに意見を聞きましょうというような、そういったものを目指すっていうところがありますので、その辺も含めてですね、検討していただければと思います。

以上です。

渡邊委員 今事務局からあった話とかぶると思うんですけども、私行政のほうで説明会等やるとき、いろいろ事業説明会やるんですけども、ほぼ参加される方ってのは反対の方なんです。賛成の方っていうのはほぼ来ない。というのは、その事業に対して意見を申したいんで集まるんです。ということは、やはりどちらかという、実際この原子力に関してお話を参加したことはないんですけども、想像として、反対者の方の声のほうが大きく出てるのではないのかなっていう想像はしてるんですよ。我々は市民の代表であるので、片方の意見ばかり聞くとやっぱりよろしくない。ただ、賛成の方々は容認される方の声を上げている。上げようときてくれる方が少ないっていうのも事実だと思うんですよ。であれば先ほど事務局が言ったように、市民の代表である以上はフラットな立場でいろんな方の意見を聞きたいなど。どうい、当然反対の方反対のいろいろな理由があると思います。で、容認される方についても意見があるのかなと、そこを聞いた上じゃないと、何だか判断もできないし、我々の知識もならないのかなと思いますので、そういう場を、せっかく今回、各常任委員会という単位になったんで、その確保できるようなスタイルで始めてみたらどうなのかなと私は思うんですが。

委員長 はい、大変貴重なご意見だと思います。

ご存じのように、この那珂市は東海村と隣接していますが、リスクは東海村と変わらないんですが、その利益を供与されてる方というのは東海村から比べると圧倒的に少ない。という現状の中で賛成、表だってなんていうかね前のめりで賛成という方が果たしてどのぐらいい

るかっていうとそれは確かに難しい話になってくるんだと思うんです。

ただ、現実として那珂市はそういう立地にありますので、実際にそういうふうなときに、ほかの人の命を預かる立場の人たち、医者とか学校の先生とか、市役所職員でもいいかと思うんですけども、そういう職域に当たってみるのも確かにいいアイデアなのかなというふうに思います。

それを踏まえて何かご意見ございますか。

どこの団体に声かけますか。

原田委員 今、委員長おっしゃった医者とか、教職員とか、そういったところの意見も聞いてみるのは面白いかなと思いました。

委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

副委員長 教職員はなかなか難しいですよ。何かいろいろな公の立場で、それから市の職員なんか本当聞きたいところなんですけど、何か行政の立場で、本音を言えないとかね、のがあるんですよ。ですから、1番そういう面では自由人の医者かな。だから、医師会がありますよね。医師会に声かけて、集めてもらおうと、賛成反対両方お伺いしますっていう形で、やるってのは一つだと思いますね。

あとPTAは先ほど言いましたようにやりましたし、商工会とかね、農協関係の人は一度聞いてます。ただ、時代が変わってもう1回やっちゃいけないってことは全くないです。

それから原子力事業者に聞くって言われたんですけど、なかなか応じるかどうか。事業所説明ありますけどね。

以上です。

渡邊委員 今まで過去にどういう事業者でやったっていうデータもあるわけですよ。

委員長 事務局お願いいたします。

事務局長 すいません、前までは原子力安全対策常任委員会で実施されてきたのは市民の声を聞く会という形で、広く一般の方に呼びかけて、午前中はどこ地区、午後はどこ地区みたいな形で、開いた形が多いかと思います。

あと、例えば、昨年でしたらば、神崎地区の方ですね、訓練に参加された方中心になって動いてくれた方、そういった方の訓練に対してどうだったかっていうところも含めての、聞く会を開きまして、ご意見をちょうだいしたという経緯はあります。

団体というよりは広く呼びかけかと思います。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時24分）

委員長 再開いたします。

事務局より令和5年の2月に行われた実施結果が今、委員のところに届いたかと思います。過去のこういうデータを踏まえましてですね、これから次はどこでやるかと。いうところを引き続き検討したいと思いますが、ご意見ございますか。

笹島委員 これ、来ていただいた方はもう70代以上とか無職とか、再稼働反対とは余りにも偏り

過ぎてるよね。

これ語れない方と語ろう会ってのはどうしたらいいのかな。

委員長 そのために希望者だけ集める、さっき渡邊委員からもありましたように希望者だけ集めるという形ではなく、団体にこちらから出向くという形を今回はとりたいなというふうに思っております。

笹島委員 その団体が応じてくれるような団体があるのかどうかとか、それから、今言った関係あるのかとか、我々の原子力と云々っていうその人たちの団体がね。全く無関係で関心が無いところにお邪魔したってお邪魔虫だからね。それちょっと細かくやっぱり分析しないと思いますけど。

渡邊委員 はい、ちょっと笹島委員あれなんですけども、無関心の方に関心を持ってもらうってのは一つの大きなテーマなのかなと思うんですよね。やっぱり人ごとじゃないんだよっていうところをまず持ってもらいたいなと。その上で、原子力っていうのはどうなんだ、またそれだと全体的に地球環境としてどうなんだ、エネルギー再生ってどうなるんだって、いろいろ考えてもらいたいなという機会に与えられればいいのかとまず思うんですよ。それ、グラフを、データを見るとやはり30代からしたっていうのはほぼいない。ゼロなので、この方々にまず話がしたい、興味を持ってもらいたい、意識を持ってもらいたいとありますんで、私ちょっと休憩中に原田委員と話んですが、やっぱりPTA、というのが一つのこの年齢層に合致するところなのかな。ただ、それもじゃ一同に集めるなかなか難しいのであれば、各学校ごととか、保護者懇談会に、中学校とかなんかでもいいと思うんですけども、そうすれば、中学校なら5か所でしょうから、その懇談会のお邪魔させてもらうとかっていうのは一つの方法としてありなのかなと思うんです。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

PTAの総会とかもう終わってると思うので、伺うとしたらもう集めるという形になると思うんですね。その場合果たしてわざわざそのために出席してくれるかということをもうちちょっと検討しないといけないかなと。

特に一般の今共働きの方多いので、そういった中で平日開催か土日開催か。そういったことも含めてですね、検討が必要かなと思いますね。

副委員長 ちゃんと時間を設定して、学校のPTA関係頼むならですよ。やったほうがいいと思いますね、土日にすればいいんだから。何かの行事の折だと1時間とか2時間とか、長い時間をとるのはむしろ迷惑向こうにとってね、かと私は思います。

委員長 そういう意見もあります。

笹島委員 今言った子育て中の人たちってどういうその原子力と関係があるの、それは。

委員長 それは誰に聞いてますか。

笹島委員 だから、あなたたちはそういうふうに、好き勝手なこと言ってるけど、どこにそういう、要するに子育て中の人たちが原子力とどれだけの関心度があるのかっていうことを聞きたいの。関心がなくて、意見を話し合っても意見も出ませんよ、言っとくけど。ある程度意見ってある程度関心がなければ駄目ですよ。ね、馬耳東風で何ていいか分からないで来ませ

んよ、迷惑がられますよ、ある程度こういう少しでも興味があるっていう環境でもいいですよ。だからそういう人たちじゃないと我々だってやる気がないですよ、そうしたら。と思いません、いやいやそうでしょうよ。何のために我々がいて、我々だって時間を作っていくんだから、ある程度少しでも関心を持って人にもっと関心持ってもらいたいっていうふうにしていかなければと私は思うんですけど。

委員長 ではどうすればいいかお願いします。

笹島委員 これから考えます。

委員長 分かりました。

原田委員 僕もやっぱり関心持ってもらうためにやるっていうのはありかなあと思って人数が集まらないかもっていう場合であれば、やっぱり各地区でやるとなかなか来ない方とかも多いかもしれないので、PTAの役員、会長とか副会長とか、その辺りの人たちを那珂市内全体のそういった人たちを集めてみたいと思うんですが、であればある程度人数も集まるのかなあと思いました。

委員長 PTA連絡協議会を相手にやったときはどうだったんですか。

副委員長 結構来ましたよ。

(複数の発言あり)

委員長 そうすると今まで出た話の中でいくと那珂市PTA連絡協議会、とあとは那珂市医師会、これを軸にちょっと、私たち委員長副委員長でちょっと、あたりながら事務局にもちょっと問合せもらいながら、そういう形でちょっと決めていく形でよろしいですか。

笹島委員 ちょっと言いそびれまして環境に結構関心あるような人を呼んだらどうかなっていう全般的に環境の一部、いや、ずれてはいないと。環境ずれてはいないと思う。

委員長 PTA連絡協議会と市民環境会議と合わせて呼んでも別に問題はないと思いますので、そういう形で、事務局のほうもそういう形でよろしいですか。声かけられますか。

事務局長 PTAのほうは、保護者でいいですよ。

副委員長 先生も来なければ来てもいいですよ。

委員長 先生もいらしていただいて結構です。そこを軸に、決めていくような形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

次長補佐 PTA連絡協議会と市民環境団体は一緒の日でよろしいですか。

委員長 一緒でいいと思います。同じ日に同じ場所で一同に。

副委員長 ちょっと長めに時間とったほうがいいかもしれない。

事務局長 2回以上なんで別々に・・・。

委員長 これをやってまた考えます、やる気あるので。

萩谷委員 今のPTA関係、環境関係ね、笹島委員がから出ましたけど、私はそのほうがかえっていろんな形の意見が聞けて一緒にやっちゃったほうがいいのかと私も思いますね。そのほうが偏らないでしょ。笹島委員が偏っちゃ駄目だと言ってるけど、そのほうが少し広がるような気がしますね。少しはね、広がります。

以上です。

委員長 という形でよろしいでしょうか。

それでは、以上で議員と語ろう会のほうは進めていきたいと思えます。

日程等詳細につきましては、事務局と相談しまして決めていきたいと思えます。

よろしくお願ひします。

続きまして2番その他の議題といたします。

那珂市議会のホームページへのお問合せについてになります。

内容はサイドブックに掲載しております。事務局より説明をお願ひいたします。

次長 事務局のほうからご説明いたします。

6月3日に那珂市議会ホームページへのお問合せがございましたのでその内容について読み上げてご説明をさせていただきたいと思えます。

タイトルは東海第二原発の是非を問う住民投票、住民アンケートの実施時期などについてでございます。

お問合せの内容でございますけれども、1番、原子力安全対策常任委員会の委員の中には、原発に対する司法判断や行政の動向に関心がないのか、見て見ぬふりをしているのか、あるいは異を唱えることを諦めて開き直っている様子も見られるので、再確認します。

① 東海村を含む周辺6市村を対象とする協定では、1自治体でも反対すれば、東海第二原発は再稼働できません、2018年3月29日。市議会独自で判断ができないから指示待ちになっているものと思われます。市民の投票を元に判断してください。

② 水戸地裁判決では、東海第二原発は実効性ある避難計画や防災体制が整えられているというにはほど遠い状態で、人格権侵害の具体的危険があるとして、運転は差し止められました、2021年3月18日。実効性のない避難計画は言うまでもなく、耐震性も脆弱で、設計上の基本地震動を設計時から現在までに、280ガルから1009ガルへ徐々に増してきたでたらめもあるとの事。

③ 最高裁判決では、福島第一原発事故の国の損害賠償責任を認めず、2022年6月17日。東京地裁判決では、東電旧経営陣4名に対して、13兆円超の賠償金支払いを命じました、2022年7月13日。無責任な国の刑事責任の法制化が必要ではないですか。

2番、市民の声を聴く会2023年2月23日や原子力安全対策常任委員会2023年3月10日では、公開討論会や住民アンケートについて今任期中にこの機運がありましたが、その後の進展はないようです。実施日はいつなのでしょう。

3番、上記両会合を通して、住民投票・公開討論会・住民アンケートなどが提案され、いずれか実施の方向で一致していたはずですが、全員協議会では何故か機運が高まっていないとの武藤前委員長の発言。全員協議会2023年12月14日。

議会だよりの原発関連記事が原発ありきに偏っている、あるいは反対の声には触れない件については当初から指摘しています。前委員長預かりになっていましたが、(原子力安全対策常任委員会2023年12月8日)この偏向編集同様に不透明な経緯、理不尽な圧力があつたのではないですか。

4番、上記の機運については、これまでの情勢やリスクに加えて、① 原発の是非を県民投票でとの9万筆近くの署名、今年中には再度署名が予定されています。

② 能登半島地震でも被災時には陸の孤島となり避難などできない事。

③ 震源の珠洲市では原発反対運動により福島の子の舞が避けられた事。

④ 志賀原発では反省のかけらもないでたらめ委員会が活断層は無いと甘い判断後、経団連が再稼働を催促した途端の発災。

⑤ 更に変圧器の油漏れや電源喪失を公表後も甚大な被災箇所は撮影させないといった隠蔽体質。

⑥ 対立国と外交のできないかいらい政権下で代理戦争のリスクが高まれば間違いなく攻撃目標になる事。

⑦ 原発過酷事故を起こした東電が破綻後、膨大な税金で援助を受けた挙げ句、これまでの赤字を埋めるためにと、また原発（柏崎刈羽）を運転する。

市民の声を聴く会での圧倒的多数の原発反対意見を聴くまでもないと思います。

住民投票・公開討論会・住民アンケートなどが全員協議会や本議会で議題に出されていないのは、裏金事件で主犯達が未だ逮捕されない政権のように、再稼働反対が多数を占めると都合が悪いので、庶民の声を聴く声を塞いでいるだけなのだと思います。これまで同様、大きなリスクに見て見ぬ振りを続けて再稼働を容認するつもりならば、那珂市は、過酷事故時には税金を使った賠償責任ではなく、刑事責任を負うものと決議して下さい。それが、二度と原発過酷事故を起こさせないという意思表示、納税者である市民に対する行政の最低限の義務だと思います。ということで、回答必要ということで載っております。お寄せ頂いた内容については以上になります。

委員長 今事務局から説明があったとおりこのようなメールが参りました。

これについてですね、副委員長が回答案のほうを作成してくださいましたのでこちらのほうの説明を副委員長お願いします。

副委員長 初めにおわびですが、ちょっと後で言いますが、消し忘れていたところがありましたので、事情をいうとPDFファイルをWordに移すときに、なぜか知らないけどダブっていろいろ入ってまして、それを全部消したつもりが載っているとあります。その場所に入ったと言います。

まず全体の状況から見ますと、委員になったばかりの方もいらっしゃるのであえて言いますが、ここにありますように、那珂市は東海第二原発周辺の6市村が何ていうんですかね、再稼働に対する拒否権みたいなものを協定でもっています。それでそのうちの一つですね。それで基本的にはそれを拒否するか容認するかは首長の判断、ですが、首長は議会の答弁で、幾つか条件があって、その中に議会の意見を聞くって言っているんです。市民の意見を聞くとあっちもあるんですけど、ただ具体的に市民にどういうふうに聞くとか、議会で審査されるとかいうことはまだないです。

それを前提にまず申します。

お問合せ内容の1番ですが、司法判断や行政のどこに関心がないのか見て見ぬ振りをするかということですが、これはちょっとよく分かりません。人によって違うんで、だからイエスともノーとも言えません。

それから①については、先ほど言いましたとおり、再稼働できないっていうのは、少なくとも、協定があるうちはできません。それはそのとおりです。矢印以降で、市議会で独自判

断できないから指示待ちになっていると思われましてというのは、それはそうではないと私は思っているんですが、何ていうかな、単純にイエスともノーとも言えない。

②については、水戸地裁の判決が、ここにありますように3月18日であって、この判決はちょっといろいろ別の機会で解説したいと思うんですが、とにかく差止め判決なんですよね。運転してはいけないという判決です。理由はそこにあるように事故の可能性があって、避難計画、避難計画というより避難体制ですね。それができていない。できる見込みがないということです。

それから実効性の避難計画を言うまでもなくというのはそのまま実効性がないと水戸地裁が言っていることでもあるんですが、耐震性については280ガルから1,009ガル徐々に増やしてきた。でたらめかどうかってのは別にして、この数字的にはそうですね。徐々にじゃないですね。だって280ガルから1,009ガルで大体4倍ですからね。途中が倍々ぐらいになって変わってきています。

それから③については、この判決があります。国の損害賠償は最高裁で認めないんですけども、小さい判決で旧東電の経営陣に対して、13兆円近くの賠償命令が出ています。無責任な国の刑事責任の法制化が必要ではないですかっていうのは、後でこれに関するのがありますので、こういう意見なんです。

委員会からの回答として、要するに①から③、ご意見はご意見として聞いたというだけにとどめたいと思っています。

その次2ですね、市民の声を聞く会は委員会の議論で公開討論会や住民アンケートについて、というやろうという機運があったというようなんですが、実施日はいつなのか。

これについては、一度は住民アンケートを実施しようという話になったんですが、具体的な案をつくっている中で、何か難しいっていう話になりまして、中断してます。時期を見合せている経緯がありますというふうに答えたい。実際そのとおりです。

議会だよりの原発関連記事が原発ありきに偏っているかあるいは反対の声に触れない件については当初から指摘されてきました。そのとおりです。これについてはいろんな考え方がありまして偏向かどうかっていうのは、そうであるとかないとか言わないで、不透明な経緯、理不尽な圧力があったのではないですかということについては否定をする回答をしたいと私は思っています。

ただし、議会広報作成時に表現などに対する意見がいろいろ出た結果、こういう広報でというふうになったという回答をしておきたいと思います。

あとですね4入って①ですが、住民向け、県民投票をやってほしいという署名が9万筆近く、細かい筆数忘れましたがあったのは事実で、県議会で、結局議決でやらないことになったという経緯があって、今年中にも再度やろうという動きがあるのは、これは承知しています。

それから②の能登半島地震ですね、1月1日であったばかりなんですが、被災地に陸の孤島は避難できないなど、これはまずおっしゃるとおりです。

震源の珠洲市では反対運動により、これがさっき言いました二重に書いちゃったところです。すいません。福島への舞が避けられたと、珠洲市に原発をつくる動きがありまして、

反対運動があって、結局断念されてつくられていません。珠洲市っていうのは今回の地震でほぼ震源なんです。だから、福島の子の舞が避けられたと言ってもおかしくないと思っ  
てます。

それから志賀原発は反省のかけらもないでたらめなでたらめっていうところは、同意でき  
るわけじゃないんですが、活断層は無いと判断された甘い判断されたってのはそのとおりか  
なと思います。

経団連が再稼働促したかっていうのはこれはちょっと知りません。

変圧器の油漏れや電源喪失などがあつたわけですけど、甚大な被災か所は撮影させない  
と言ったことがあるのかどうかはちょっと分かりませんが、いくらかありそうなことだと思っ  
てます。

対立国と外交のできないかいらい政権、外交のできないかいらい政権かどうかは別にして、  
戦争のリスクがあれば、原発が攻撃目標になりうるというのは、同意できるどころです。

それから原発過酷事故を起こした東電は破綻後膨大な税金で援助を受けた挙げ句、これま  
での赤字を埋めるために、また原発を運転する。これはよく分からないですね。膨大な税  
金で援助を受けたっていうのはこれはそうですが、そのためのかどうかはちょっとよく分  
からない。場合によっては、運転してるのが安上がりですからね。

回答としては①②③つまり署名動きがあつたこと、能登半島地震で被災地に陸の孤島と  
なって避難できないということ、珠洲市で反対運動があつて、原発がつくられず、今事故  
にならなかつたことについては、そのように認識していると。④については活断層ないと判  
断されたことは承知している。ただでたらめということは同意しない。同意っていうか分か  
らないから返答しないということですね。

⑤⑥⑦っていうのは、そのような可能性があると、いうふうに、つまり隠蔽体質があるか  
もしれない。対立国があつたら原発が攻撃対象になる可能性がある、原発事故を起こした  
東電が赤字補填のために何と申したいと思っているというのは、単に可能性として認識して  
いるという回答にしたいと思つてます。

最後のページになっていろいろダブってるのはありますがそれを省略して、那珂市、この  
見て見ぬ振りをするなら容認するならば、那珂市は、過酷事故時には税金を使った賠償責任  
ではなく、刑事責任を負うものと決議して下さい。ということに対してですが、回答です  
が、那珂市が事故時の刑事責任を負うとする決議については、刑事責任は国の法律や司法の  
扱う問題であり、原子力安全対策常任委員会や那珂市議会の扱う範囲とは考えておりませ  
んというふうな回答にしたいと思つてます。

ただ最後に、頂いたご意見は原子力安全対策常任委員会の委員と共に、議員諸氏にお伝え  
いたしますと、原発問題は、我々委員会だけで単純に結論を出せることじゃないので、こ  
ういう意見があるってことも議員の皆さんに伝える、こういう回答したよということにしたい  
ということです。というのが私の回答です。

委員長 ありがとうございます。

今花島副委員長のほうから回答案のほうの説明がございました。

ご意見ございますか。

笹島委員 まとめてあれすると、ずいぶん攻撃的で、ごめんなさい回答じゃなくね。これはホームページ質問できて、メールで返すっていうあれでしょ。

委員長 そうです、回答が必要ということです。

笹島委員 名前とか何かを、アドレスは全部知ってんでしょ。

委員長 大丈夫です。

笹島委員 これ載っけてなかったけどね、それは待ってるわけでしょ。向こうはね。

委員長 そうです、回答待ちです。

笹島委員 じゃ、いいんじゃないですか。一々そんな我々考えるあれじゃない、相当攻撃的ですよね。

副委員長 攻撃的というよりご不満なんでしょうね、いろんな動きが。

ただ議会としては、私個人としては同意されるどころたくさんあるんだけど、議会なり委員会としての回答としては、私がつくったような事実は事実として認め、所管範囲じゃないことは所管範囲じゃない、として回答するというものでいいと思ってます。

ただ議会としてはいろんな意見があって、それが攻撃的であろうがなかろうが、誠実に回答するってことが大事だと思ってますので、それを意識してつくりました。

委員長 ありがとうございます。

ほかご意見ございますか。

この内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 この内容でこの投稿者様には返事のほうをかえさせていただきたいというふうに思います。

本日の議題はこれで全部終了いたしました。

以上で原子力安全対策常任委員会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

閉会(午前10時53分)

令和6年7月24日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 小宅 清史